

事業等名	水産基盤整備事業（補助）（TPP対策）	担当部局	水産庁漁港漁場整備部計画課
------	---------------------	------	---------------

（現状・課題）

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、輸出先国・地域のニーズに対応した我が国水産物の生産基盤の強化が重要である。このため、大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した水産物を輸出するために必要な共同利用施設等の一体的整備を推進するとともに、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖の生産拠点において、養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進する必要がある。

（現状・課題を示すデータ）

・農林水産物輸出インフラ整備プログラムに位置付けられた本事業の対象とする13の大規模流通拠点漁港のうち、H27を基準年として輸出が拡大した漁港数（R1：5漁港）

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム（短期）	アウトカム（中期）	アウトカム（長期）	インパクト
予算(百万円) R1(補正)：5,829 R2(補正)：2,120	①大規模流通拠点における共同利用施設等の一体的な整備 ②養殖の生産拠点における養殖場や共同利用施設の一体的な整備	①実施対象漁港数【R1：9漁港】【R2：6漁港】 ②実施対象地域数【R1：5地域】【R2：1地域】	➤ 大規模流通拠点漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港数 指標①	➤ 輸出促進協議会等による取組実績があり、輸出魚種又は輸出先国を拡大した漁港数 指標②	➤ 大規模流通拠点漁港のうち、輸出を拡大した漁港数（輸出額4割増等） 指標③	➤ 水産物輸出の促進を通じた水産業の成長産業化 ➤ 安全・安心な水産物の供給
			➤ 養殖の生産拠点において輸出対象水産物の生産量が10%増加した地区数 指標④			

指標①

農林水産物輸出インフラ整備プログラムにおける大規模流通拠点漁港のうち、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港数
 H29：7漁港(年度目標：4漁港)、H30：8漁港(7漁港)、R1：10漁港(8漁港)、R2：13漁港(10漁港)
 (目標最終年度 R3目標値：13漁港)

指標②

輸出促進協議会等による取組実績があり、輸出魚種又は輸出先国を拡大した漁港数
 H29：8漁港(年度目標：4漁港)、H30：9漁港(7漁港)、R1：9漁港(8漁港)、R2：9漁港(10漁港)
 (目標最終年度 R3目標値：13漁港)

指標③

農林水産物輸出インフラ整備プログラムにおける大規模流通拠点漁港のうち、輸出を拡大した漁港数
 H29：2漁港(年度目標：2漁港)、H30：5漁港(4漁港)、R1：5漁港(6漁港)、R2：6漁港(7漁港)
 (目標最終年度 R3目標値：13漁港)

指標④

養殖の生産拠点において輸出対象水産物の生産量が10%増加した地区数
 ※令和2年度から現場着手しており、令和3年度の生産量をもって評価。
 (目標最終年度 R8目標値：5地区)

外部の影響要因

・漁港漁場整備法 ・漁港漁場整備長期計画